

医師・看護師・介護職員の大幅増員を

日本医労連増員闘争ニュース

第 56 号

2009 年 12 月 17 日

日本医労連増員闘争本部

TEL: 03-3875-5871

FAX: 03-3875-6270

看護師の待遇改善のために診療報酬引き上げが必要

民主党の予算重点要求で示す!!

「診療報酬の大幅引き上げを求める」緊急要請を徹底しよう

報道されていますように、予算編成に向けての攻防が展開されています。12月17日付のメディアファックスニュースには、「看護師の待遇改善のためにも診療報酬引き上げが必要」との記事もあり、12月8日付の日本医労連発第046号の「緊急要請」を徹底して行いましょう

2009年12月17日付メディアファックス

■診療報酬の本体引き上げ、首相に要望 民主・小沢幹事長

民主党の小沢一郎幹事長は16日、首相官邸を訪れ、鳩山由紀夫首相に次期診療報酬改定で本体部分を引き上げるよう求めた。小沢幹事長は、診療報酬など2010年度予算で党として特に配慮を求める18項目の「重点要望」を鳩山首相に伝えた。財務省は本体部分のプラスマイナスゼロ改定を求めているが、本体プラスについては厚生労働省の意向に沿った要望となった。ただ「ネットでプラス」を実現したい厚労省にとって、財務省との折衝はこれからが正念場となる。

民主党は自治体や業界団体などの陳情を党幹事長室に一元化して受け付けている。秋以降に党に寄せられた約2800件の陳情のうち、重点要望として18項目に絞って鳩山首相に直接伝えた。小沢幹事長は鳩山首相との会談で「政治主導でこうした要望について実現をするよう最大限の努力をしてもらいたい」と述べた。

重点要望によると、診療報酬改定については「全国で発生している医療崩壊を防ぐため地域医療を守る医療機関の診療報酬本体の引き上げが必要」と本体部分のプラス改定を求めた。具体的には「救急医療や不採算医療を担っている大規模・中規模病院の経営環境を改善するため格段の配慮を求める」として、特に病院に手厚くするよう求めた。さらに「看護師の待遇、生活の医療である歯科医療も診療報酬の引き上げが必要」とした。

財務省と厚労省の改定率をめぐる副大臣級の折衝は、すでに2回行われているが、互いの主張を述べるにとどまっている。財務省は、本体部分の改定率をプラスマイナスゼロ%として、病診格差の是正など本体内部での付け替えを求めている。これに対し厚労省は本体部分でプラス1.73%、ネットでもプラス0.36%を主張している。

長妻昭厚生労働相は同日、党の重点要望に「ネットでプラス改定」が盛り込まれなかったことについて、記者団に対し「ネット増額を求める方針は変わらないし、党の考えも、これまでのわれわれの主張に沿った話だと思う」と述べた。

長浜博行厚労副大臣は同日の厚労省政策会議終了後の会見で「財務省のスタンスは診療報酬マイナスという状況。党の方針としてアップと出たことは大変ありがたい見

解だ」と歓迎した。

このほかの重点要望では「介護労働者の待遇改善」や「肝炎対策の予算確保」などが盛り込まれた。また重点要望に次いで優先順位が高いものの、政府与党で調整が必要な課題として「たばこ税の増税」や「協会けんぽの財政」など5項目を挙げた。

■医療費をOECD並みに 社民の要望項目

社民党も16日、2010年度予算編成に向けた要望書を鳩山由紀夫首相に提出した。医療分野の要望項目では、診療報酬の引き上げにより、OECD並みの医療費を確保するよう要求した。また、医師や看護師、助産師不足を解消するため、医療従事者の勤務状態の改善や教育の充実を図るよう求めた。

長妻昭厚生労働相が4年以内に廃止を明言している後期高齢者医療制度に関しては、廃止までの間、公費を投入して保険料の上昇を抑えるよう主張。協会けんぽの国庫負担率は、現行の13%から20%まで引き上げるよう訴えた。

介護職に給付が限定されている「介護職員処遇改善交付金」については、対象範囲を看護職や事務職まで拡大した上で、申請に必要な事務手続きの簡素化を要望した。また、療養病床の削減計画は見直すよう求めた。

●関係団体からヒアリング 民主・議連

民主党の「適切な医療費を考える議員連盟」は同日、国会内で会合を開き、日本医師会などの関係団体から診療報酬改定に関する意見を聞いた。

日医は、配分の見直しではなく、全体的に大幅に診療報酬を引き上げるよう要望。日本病院団体協議会は「入院基本料を大幅に引き上げないと、半数以上の病院が赤字という状況は解消できない」と訴えた。日本看護協会は、看護師の夜勤負担の軽減や、専門看護師・認定看護師の評価を求めた。

●入院基本料の大幅アップを 日病協・小山議長

日本病院団体協議会の小山信彌議長は同日のWGで、すでに厚労省に提出している診療報酬改定に向けた要望書の内容を説明。入院基本料の大幅な増額と根拠に基づく算定方式の創設を求めた。また看護師確保に向けて、多様な生活様式に適した雇用を可能にするため、介護（看護補助）業務の確立と看護基準の柔軟な運用を要望した。

行政刷新会議による事業仕分けで、整形外科の収入がほかの診療科と比較して高いと指摘されたことに対し、日本臨床整形外科学会の藤野圭司理事長は「医療経済実態調査の対象になった整形外科の診療所数は40前後と少なく、定点調査ではないため変動が大きい」とし、調査結果の信頼性について再検討が必要とした。

日本歯科医師会の村上恵一専務理事は、診療報酬の大幅な引き上げと、患者の一部負担金の引き下げを求めた。

看護師の労働条件改善を主張した日本看護協会の齋藤訓子常任理事は、1人当たり月平均夜勤時間の「72時間ルール」を64時間に短縮するよう訴えた。

⇒続いて、12月17日付「朝日新聞」民主党の来年度予算重要要点(全文)、及び「菊池玲子(日本看護協会専務理事の記事を添付します。

民主党の来年度予算重要要点(全文)

— 1面参照

平成22年度予算は、民主党政権が誕生して初めての予算である。「国民の生活が第一」の基本理念に基づき、政策や予算の根拠の優先順位を一新することが、国民の負担に応える我々の責務である。

①子ども手当
 子どもへの心配をなくし、社会全体で子育てを応援するため、子ども手当を初年度、子供一人当たり月額1万3千円とし、地方には新たな負担増を求めない。所得制限については、その根拠額が予算編成にあたり政府与党で調整し決定する。

②高校無償化
 みんなに教育のチャンスを与えるため、公立高校生の授業料を無償化し、私立高校生には年額12万円低所得者世帯は24万円を助成する。また、所得制限は設けない。

③農業戸別補償制度の導入
 食の安全を確保し、わが国農村を再生するため、戸別所得補償制度の早急な導入が必要である。要求額を確保することによって、所得を確保するためにも、土地改良事業に偏ってきた農業予算の大転換を求める。

④地方財源の充実
 地方が自由に使えるお金を増やし、自治体が地域のニーズに適切に応えられるようにするため、三位一体改革で削減された地方交付税と地方の歳入を還元充実する観点から、平成22年度から、所得税の繰上納付に際して削減された交付税相当額1・1兆円を見合う交付金制度を創設する必要がある。このため、公共事業について、既存の直轄補助事業を見直し、自治体の創意工夫で社会資本整備をはじめとして原則として自由に使える。1・1兆円を上回る規模の使い勝手の良い新たな交付金を国土交通省・農林水産省において創設する。

⑤過疎法の延長
 平成21年度で過疎地域自立促進特別措置法が失効する過疎対策については、過疎地域の現状を踏まえて必要な支援を行い、過疎対策に切れ目が生じないように、必要の立法措置を講ずる。

⑥国土地方の協働の場の設置
 国土地方の協働の場を、地方公共団体の意見を踏まえ、法律に基づき設置することとし、法律の法律案を次期通常国会に提出すべきである。

⑦整備新幹線の整備
 整備新幹線の整備については、各地域の要望が極めて強いことを

受け止め、早期開業のため必要な予算措置を講ずる。

⑧高速道路の整備
 (1)平成22年度において、高速道路会社による高速道路整備を推進するため、利便増進事業を抜本的に見直しとともに、いわゆる新直轄事業を取りやめ、これに見合う額を国が高速道路会社に対し支援する。また、必要の法律を手当てする。

(2)平成22年度以降の新たな高速道路建設促進の枠組みとして、全国統一の料金設定、国の高速道路建設の高速道路会社への一本化をはかることも、地方自治が必要とする高速道路建設を行うことができるとし、来年6月中旬に政府として成立を得る。

⑨診療報酬の引き上げ
 全国で発生している医療崩壊を防ぐため、地域医療を守る医療機関の診療報酬本体の引き上げが必要である。

特に、救急医療や不採算医療を担っている大規模・中規模病院の経営環境を改善するため、格段の配慮を求める。また、医療を現場で支えている看護師の待遇、生活の医療である歯科医療についても診療報酬の引き上げが必要である。

⑩介護労働者の待遇改善
 介護が必要な高齢者に良質な介護サービスを提供する必要がある。とりわけ介護労働者の待遇改善が図られるべきである。

⑪障害者自立支援法廃止
 障害者自立支援法の廃止に際して、障害者の負担が増加しないよう配慮すべきである。

⑫肝炎対策の予算確保
 肝炎患者が増えるインタフェロン治療の自己負担額の上限を引き上げるとともに、インターフェロン以外の治療(核酸アナログ製剤)に対する支援を取り組み、要求額180億円を確保する。

⑬ガソリンなどの暫定税率
 現在、石油価格は安定しているため、ガソリンなどの暫定税率は現在の租税水準を維持する。ただし、平成20年度上半期のような原油価格の異常高騰時には、国民生活を守るために暫定税率の課税を停止するところができるような法的措置を講ずる。

⑭自動車重量税については、暫定分の区分について、環境のことも考えながら半分程度の減税を行うべきである。

⑮高速道路の無料化
 高速道路の無料化については、割引率の順次拡大や統一料金制度

の導入など社会実験を実施し、その影響を確認しながら段階的に進める。なお、実施に当たっては、軽自動車に対する負担の軽減を図ることをする。

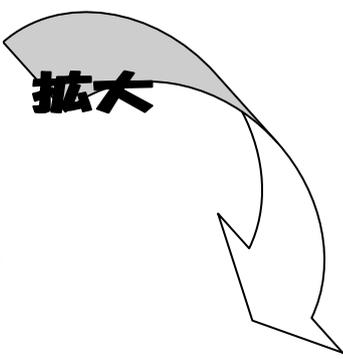
⑯国土審議の廃止
 国土審議が担うべき範囲の抜本的見直しに応じて、同事業に対する地方負担金を廃止する。その第一歩として、平成22年度は、維持管理負担金の廃止を決定すべきである。

⑰租税見直し
 不透明な租税特別措置を見直し、効果の乏しいもの、役割を終えたものは廃止すべきである。

⑱土地改良予算の縮減
 土地改良事業費は要求額4889億円を半減することとし、所得補償制度等の財源とする。同時に、農業予算の大転換を求める。

⑳環境増税
 環境税は、今後の検討課題とする。

㉑予算編成において政府・与党の調整を要する課題
 ①「協会けんぽ」の財政
 ②A重油の免税措置
 ③オーナー課税
 ④バス・トラックへの助成金
 ⑤たばこ税の増税



拡大

2009年12月17日付「朝日新聞」4面

⑨診療報酬の引き上げ
 全国で発生している医療崩壊を防ぐため、地域医療を守る医療機関の診療報酬本体の引き上げが必要である。

特に、救急医療や不採算医療を担っている大規模・中規模病院の経営環境を改善するため、格段の配慮を求める。また、医療を現場で支えている看護師の待遇、生活の医療である歯科医療についても診療報酬の引き上げが必要である。

⑩介護労働者の待遇改善
 介護が必要な高齢者に良質な介護サービスを提供する必要がある。とりわけ介護労働者の待遇改善が図られるべきである。

⑪障害者自立支援法廃止
 障害者自立支援法の廃止に際して、障害者の負担が増加しないよう配慮すべきである。

野党支援では影響力失う

業界防

代表者に聞く

2010参院選

——来年夏の参院選で、協会の政治部門の日本看護連盟が自民党から候補を擁立し、協会と対応が割れました。

「婦人参政権が認められた（1947年の）参院選から候補を出している。表裏一体の協会が連盟の方針を支持しないのは初めて。協会は政権与党に働きかけて政策を実現する立場で、野党から候補者を出すのはやめて欲しいと連盟に伝えてきたが、折り合いがつかなかった」

——連盟はなぜ自民党にこだわったのですか。

「連盟は看護職の議員を出すことが重要だという考え。」

菊池令子・日本看護協会専務理事



林尚行撮影

政権交代前から擁立準備を進めていたからだろう」

——協会と連盟は構成員が重なる。現場は混乱します。

「内輪もめに見えるだろうが、野党候補の応援を認め、協会の政策的影響力を失うようなことはできない」

——看護政策の課題は。

「労働環境が厳しく、過労死レベルとされる超過勤務の人が推定で約2万人。離職率も高い。衆院解散の直前に新

日本看護協会 看護師や准看護師など看護職の職能団体で、会員は約62万人。政治団体の「日本看護連盟」は南野知恵子元法相ら組織内候補を自民党から擁立。来夏の参院選でも従来通り自民党の公認候補を立てるが、協会は不支持を表明し、分裂状態になった。

人研修を努力義務とする法改正が議員立法で成立したので、その予算を確保して欲しい。ところが（看護人材確保のため）短時間の正職員制度を導入する補助金などの予算が、行政刷新会議の事業仕分けで縮減と判定されてしまった」

——民主党への陳情は。

「政権が交代したら全然違う。今までは予算を立てる段階で厚生労働省に定期的に行

っていたし、問題が起きたらその都度相談していた。今は陳情が民主党の幹事長室に一本化されたので、今月に小沢一郎幹事長あての要望書を持って行った。看護の予算をきちんと確保していただければ今の段階ではわからない」

——民主党と自民党の看護政策の違いはありますか。

「看護の問題は政党間で意見が対立するものではない。ただ、同じ医療分野でも医師不足は大きく取り上げられて社会問題化したのに、看護には日が当たらない。光を当ててくれるかを注目している」

（聞き手・山下剛）